

さいたま市長10月定例記者会見

平成20年10月22日（水曜日）

午前11時00分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、定刻になりましたので、ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、記者クラブ幹事社さん、よろしくお願いいたします。

○ 読売新聞 それでは、記者会見を始めたいと思います。幹事社を務めます読売新聞、です。よろしくお願いいたします。

それでは、市長のほうから本日の発表についてお話をお願いいたします。

○ 市 長 皆さんこんにちは、それでは定例記者会見を開始をいたします。

本日の議題は、3件ございまして、初めに、議題1「さいたま市文化賞受賞者が決定しました」について説明をいたします。

さいたま市では、文化芸術またはスポーツの分野において顕著な功績のあった市民または市にゆかりのある方に対しまして、「さいたま市文化賞」を贈呈をしております。

平成16年から実施をしております、今回で第5回目の表彰となります。

今回の受賞者は、さいたま市スポーツ文学賞最終選考委員で文芸評論の第一人者として活躍をされておられる文芸評論家の磯貝勝太郎さん（73歳）と、長年にわたりまして本市文化芸術の振興、発展に寄与された、さいたま市いけばな芸術協会会長の杉田康恕さん（78歳）に決定をいたしました。

また、今年は北京オリンピックが行われましたが、前回アテネオリンピックに続きメダルを獲得された、シンクロナイズドスイミングの鈴木絵美子さんに「市長特別表彰」を、北京オリンピック、パラリンピックに出場された本市在住または本市にゆかりのある方々7名にスポーツ特別功労賞を贈呈をする運びとなっております。

なお、これらの表彰につきましては、市の振興発展に尽力をされ、その功績が顕著である方々に対する、贈呈する市政功労賞とあわせて表彰式を行うことといたしております。

表彰式は、11月の14日、金曜日、午前11時から、ブリランテ武蔵野において、とり行いますので、皆様には、取材方よろしくお願いを申し上げます。

さいたま市文化賞受賞者決定については、以上です。

続きまして、議題2「さいたま市テクニカルブランド企業の決定」についてご説明をいたします。

本市では、産業集積を目指す業種であります、工業系の製造業対象に、平成20年5月1日から30日までの1ヶ月間募集を行ってまいりました。

7月から技術開発や経営戦略、市場開拓など各分野の専門家で構成をするテクニカルブランド企業評価委員会を設置をし、書類審査やプレゼンテーションを行い、その評価をもとに、さいたま市が認証企業決定をし、このたび、さいたま市テクニカルブランド企業「13社」が決定をいたしましたので、報告をさせていただきます。

テクニカルブランド企業に決定した13社につきましては、「株式会社朝日ラバー」から「株式会社渡辺製作所」までの、ご案内のとおりでございます。

今回決定した業種では、光学機器、電子部品・電子デバイスや、情報通信機器、自動車・航空宇宙関連などの分野の企業となっております。

次に、認証式ですが、11月の7日、金曜日、さいたまスーパーアリーナで開催されます「コラボさいたま2008」の会場で認証書の授与と楯の贈呈を行います。

また、当会場において、13社の専用コーナーを設置をして、先進性・獨創性など企業紹介をパネル展示で紹介をいたします。

そのほか、7日には、認証された企業のうち、「コラボさいたま2008」に出展をされるフジノン株式会社、株式会社ベルニクス、株式会社渡辺製作所の3社とテクニカルブランド評価委員長によるパネルディスカッションを行います。

研究開発型企業のグローバル戦略などについて語っていただく予定となっておりますので、ぜひ会場まで足を運び、取材方をよろしくお願いたします。

次に、認証期間ですが、認証を受けた日から3年間を経過した年度末と

なっております。

これは、日々技術開発などが目まぐるしく進歩する中、テクニカルブランド企業としての誇りと競争心を常に持っていただき、さらなる事業拡大を行っていただくために、3年間という期限つきとさせていただいたものでございます。

認証後の支援メニューについてですが、特に今年度は、広報・PRを中心に支援をしていきたいと考えております。

例えば、経済誌への広告掲載、認証企業を紹介する冊子の作成、市報への掲載などを予定しております。また、展示会では、コラボさいたま2008への出展、東京ビッグサイトで、来年の1月28日から30日に開催されます国際展示会「インターネプコンジャパン」へも出展をする予定でございます。

そのほか、市産業創造財団、埼玉国際ビジネスサポートセンター及び連携をしている産業支援機関などによる各種支援を行ってまいります。

いずれにいたしましても、企業は地域社会の発展にとって重要な役割を持っております。これらの認証企業は、すぐれた技術と競争力を持った企業として、他の企業の目標となるような先導的な役割が期待をされ、昨今の厳しい経済状況の中、日本企業の本来持つ旺盛な研究心と技術開発力を持って、すべてのものづくり企業の発展につなげていければと思っております。

さいたま市テクニカルブランド企業の決定については、以上です。

続きまして、議題3「さいたま市食育なびの開設」についてご説明をいたします。

このたび、さいたま市では、食育を総合的に推進をしていく取り組みの一環として、これまで市や各団体が、それぞれの場所や媒体で発信をしていた食に関する情報を一元化し、情報の拠点とするためのポータルサイト「さいたま市食育なび」を10月24日から開設をすることといたしました。

この「食育なび」では、行政からだけでなく、会員登録をしていた市民団体や民間事業所などからも、食に関する情報を直接、発信をしていただけます。また、電子掲示板「食育ひろば」により、会員同士の食

に関する情報交換も可能です。

このような、食の安全も含めて官民の食育情報が直接発信されるとともに、掲示板を利用した直接の情報交換もできるサイトは、行政が管理するものとしては全国で初めてかと存じております。

サイトのコンテンツは大きく分けて11ありますが、特に、食の安全に関しての情報をタイムリーにお知らせをする「食の安全注意報」や、先ほど触れました電子掲示板「食育ひろば」は特徴的なものではないかと考えております。

また、各団体が行うイベントへの参加申し込みがウェブ上で行える、という機能もございます。

その他に、季節の料理や学校の給食メニューなどを「レシピ紹介」の中でご紹介したり、各学校や保育園が独自に作成をしている給食だよりを「市の施策・事業」の中でご紹介するなど、さいたま市独自の情報も広く、発信をしております。

市民の皆様には広くこのサイトをご活用いただき、さいたま市の食育活動が一層推進されることを期待をいたしております。

議題につきましては、以上でございます。

○ 読売新聞

ありがとうございました。

それでは、今の市長の説明について質問がある方はご自由に挙手の上、質問してください。

○ 埼玉新聞

すみません、埼玉新聞です。

食育ナビについて伺います。市民団体、民間事業者などからもということですが、大体何団体ぐらい現在その会員登録されているのでしょうか。

○ 市長

担当のほうからちょっとお答えさせていただきます。

○ 事務局

健康増進課です。

現在のところ、受け付けのお知らせを先日したばかりで、登録のほうはまだされておられません。

○ 埼玉新聞

食の安全注意報ということですが、これは例えば先日のそのインゲンとか、今年あった、ギョーザの問題なんかありましたが、タイムリーにそのかなり時間を置かずに更新するような形になるのでしょうか。

○ 市長

そうですね、ウェブサイトですから、即時に書き込みもできますので、

特に食の安全注意報でお知らせする食中毒事件や自主回収情報、こういったものを、その詳細な内容をお知らせするとともに、食中毒を防ぐための注意事項や食品衛生に係る注意喚起を行ってまいります。

そのほか、さいたま市食の安全基本方針に基づき実施をされます「食品衛生監視指導計画」などの食の安心安全の確保に向けた市の取り組みやリスクコミュニケーションの一環である「食の安全委員会」や『食の安全市民モニター会議』の実施結果と今後の予定など掲載をいたします。

今のお尋ねのいろんな事件につきましては、特に取材をしながらですね、一般市民の方にわかりやすい内容での掲載を考えているというところがあります。

やはり全国的な問題、いわゆる日刊紙で取り上げられるような全国的な、先ほどのですね、インゲンの問題だとか、そういった問題もありますけれども、そのほかローカルなものとして、市内で起きた食中毒事件、こういったものについてもいち早くその概要をお知らせするとともに、食中毒を防ぐための注意事項や食品衛生に係る注意喚起を発信をしてみたいというふうに思っております。また、食品表示の誤記載などにより食品関係業者が行っている自主回収情報、こういったものもですね、色の安全安心を確保するために必要な情報として迅速に提供しようというふうに考えております。

とりあえず以上です。

- 埼玉新聞 例えば食中毒で、例えば3日間営業停止とかという場合に、記者発表がありますと、新聞掲載だと翌日になりますよ。
- 市 長 そうですね。
- 埼玉新聞 それは、要するにその日のうちにタイムリーに更新されるということ。
- 市 長 その予定ですが、じゃ担当のほうから。
- 事務局 食品安全推進室です。
今のお話のありました処分等についてもできるだけ早く載せるように準備してまいりたいと思っております。
- 埼玉新聞 本日中にとということによろしいのでしょうか。
- 事務局 その時間によるんですが、公表の要綱がございまして、処分が決定した時間によりまして載せる時間を決めてまいります。なるべく早く載せると

ということには間違いございません。

- 埼玉新聞 ありがとうございます。
- 読売新聞 ほかにございますか。
- 日本経済新聞 日本経済新聞ですけれども、テクニカルブランド企業に関してなんですけれども、これはどれだけ募集があった中から13社が選ばれたのかということと、あと7月からの審査にはどんな人たちが関わったのか。7月に審査があったんですよね。その審査にかかわった方たちは、どんな人たちだったのかというのを教えていただけますか。
- 市長 まず、どれくらいの応募があったかということではありますが、それについては担当のほうからお答えを申し上げます。

それから、評価委員会ですね、このメンバーについてはどういう方かということではありますが、これは技術開発、また経営戦略、市場開拓、こういった分野から組織をされまして、企業評価委員の人数は18名でございます。しかしながら、この企業評価の公正化を図るということで、すべての委員の氏名を申し上げることはできませんけれども、委員長につきましては、政策研究大学院大学教授の橋本久義先生、副委員長はさいたま市産業創造財団理事長の江田元之さん、この2名でございます。

では、担当のほうから。
- 事務局 産業展開推進課でございます。

28社の申請がございました。
- 日本経済新聞 そうすると、評価委員会の方たちは、ほとんど外部からって考えていいですね。
- 市長 そうですね、はい。今28社からの申請ということが申し上げましたが、産業集積を目指す業種であります工業系の製造業、これを対象といたしまして、ですから対象全部じゃなくて、絞ったと、こういうことなんですけど、5月1日から30日までの1ヶ月間、市報、ホームページ、それから市役所や商工会議所の各本支店、産業創造財団、こういったところに申請用紙を配置をした結果ですね、28社からの申請をいただいたと、こういう内容でございます。
- 朝日新聞 すみません、今の関連で、個人名は出せないと思うんですけど、肩書に、例えば中小企業診断士とか、そういう肩書的なものは。

ースタジアムとしては、市内には既に埼玉スタジアム2002やNACK5スタジアム大宮があり、以前ほど駒場スタジアムの利用価値も高くはないというふうに指摘されております。今後、駒場スタジアムをどのように位置づけて利用されるのか、また改修の見通しや環境整備について、お考えをお示してください。

2点目ですが、都市計画税の徴収漏れの問題です。7月に都市計画税の徴収が多過ぎた問題を発表されました。市街化地域と市街化調整区域の区分けの単純ミスによって生じた問題という発表でした。徴収すべきところに、徴収していなかった問題もあったようですが、こちらの調査や正式発表はいまだなされておられません。言うまでもなく、徴収し過ぎたほうと、徴収の漏れを両方解決することが、納税者にとって、公平性の確保ということで意味があると思います。先日の会見では、担当課の方が今年度中に解決する見通しを示しましたが、具体的に、どの程度の規模になりそうなのか、年度内のスケジュールはどのような見通しなのか。お示してください。お願いします。

○ 市 長

それでは、まず「駒場スタジアムについて」申し上げます。

駒場競技場の敷地は大変軟弱なためですね、不等沈下が発生をしており、また、Jリーグの公式試合数が減少するなどの状況は認識をしているところでございます。

駒場スタジアムの今後についてですが、サッカー場としてのネームバリューを生かし、今後もプロサッカーの試合を含め天皇杯や高校サッカーなどでも利用できる施設として維持をしてみたいと考えております。

また、ご指摘のありました埼玉スタジアム、それからNACK5スタジアム大宮、これはそれぞれがサッカー専用の施設でありまして、陸上競技ができないと、こういうことありますので、利用頻度が陸上競技場としても非常に高いということの中から、日本陸上競技連盟の公認競技場を視野に入れた施設整備を検討をしているところでございます。

なお、今年度、地盤の状態及び改修した場合の経費等を含めた調査を実施しておりますので、その調査を踏まえて、改修の方向性をまとめたいというふうに考えております。

次に、都市計画税の徴収漏れ問題について申し上げます。調査結果は、

賦課漏れがなかった浦和区と緑区を除く8区の合計で、賦課漏れ件数が99件、これに係る納税義務者は88名、賦課漏れ全体の総額は、約3,100万円、このうち、地方税法に基づき追徴させていただく税額は、約900万円ということになります。

既に追徴処理を行っている区もございますが、遅くとも11月中旬までには各区において納税者宅を戸別に訪問し、年度内にはすべて終了したいというふうに考えているところでございます。

とりあえず以上です。

○ 読売新聞 ありがとうございました。

簡単に質問させていただきます。特に1番目の駒場スタジアムの件ですが、スケジュール的にはいつごろまでに、どういう形でという、年度、例えば新年度予算に何か間に合わせる形で結論出したいということなんでしょうか。

○ 市 長 改修工事ですけれども、駒場競技場の土壌というのは、かつての湿地帯、これ埋め立てて造成したものでございまして、地盤が相当軟弱なことは事実でございます。今、さいたま市緑区原山というふうに地名がありますけれども、僕の子供のころは原山新田と言った。田んぼだったんですね。新しく開発をされた田んぼ。ですから、完全に湿地帯のところにつくったと、こういうことになります。平成20年度に実施した調査の結果におきましても全面に不等沈下が認められたということで軟弱地盤沈下防止対策のための工事や陸上トラックの改修、また劣化が激しいサッカーピッチの改修などが予想しております。まだ結果が全部出ておりませんので、日程的には決まっておりますけれども、できれば21年度予算においてですね、対応してまいりたいというふうに思っております。

○ 読売新聞 わかりました。

幹事社質問についてどなたか質問があれば。

○ 朝日新聞 すみません、朝日新聞です。

今の駒場の関係で、まだ調査は全部終わっていないと思うんですけど、現時点で判明している部分で、数字的なもので表に出せる部分があれば教えてください。

○ 市 長 はい。じゃ、スポーツ企画のほうで。

- 事務局 スポーツ企画課でございます。
- 現時点で判明している数字といいますと、トラックの高低差が約20センチ程度あるということ、それとレーンごとの高低差というんですかね、横のところなんですけど、そこにやはり差がございまして、隣のレーンとの多少のでこぼこがあるということ、それと縦方向というんですかね、長いほうのですけども、そこでも当然のように高低差がございまして、先ほど申しましたような最高20センチという高低差がございまして、残念ながら公認の規定の範囲にはおさまっていないと、そのような状況が判明しております。
- 朝日新聞 すみません、その関連で、これは年々このセンチというのはふえていったんでしょうか、その変化というか。
- 事務局 スポーツ企画課長。
- 平成8年当時に比べまして、全面的に二、三センチ下がっている状況でございます。ですから、その凹凸についての調べはちょっとそこまでは、当時どうだったかというところまでは調べておりません。
- 朝日新聞 すみません、トラックの高低差というのは、例えば何メートルかわかんないんですけど、1周走って高いところと低いところの差が20センチという解釈でよろしいわけですか。
- 事務局 はい、そういうことでございます。
- 市長 これから改修工事を、いずれにしても先ほど申し上げましたように特に陸上についてですね、正式な競技場ということにいたしたいと思っております。第3種の公認競技場を目指してですね、改修をするという予定にいたしております。日本陸連の規定では、第3種公認競技場として使用できる大会は加盟団体等対抗競技会というふうに記載をされておりますので、平成19年度に埼玉県内で行われた大会は国体の予選会ですとか東日本実業団長距離記録会、こういったものが該当するということになってまいります。
- 朝日新聞 すみません、あと都市計画税の関係なんですけど、非常に不勉強で申しわけないんですけど、教えてください。
- 賦課漏れによる追徴額900万円というのは、これはこの納税者に払ってもらうわけですか、これ。

- 市長 そうです。
- 朝日新聞 これもし普通にちゃんとその賦課を、課税をしていたら、これは発生しないものなわけですか。
- 市長 そうです。
- 朝日新聞 それは、例えばその99件のうち最大で1件当たり幾らになるとかというのわかりますか。
- 市長 最大がですね、個人の方で約160万円という方がおられます。これは、先ほどもちょっと申し上げましたが、賦課漏れの額が総額で約3,100万円ということなんですけれども、地方税法に基づき徴収するということで、5年間で時効になりますので、その5年前以前のは追加徴収できませんので、5年以内の追加徴収できる額が900万円ということになっているところでございます。
- 読売新聞 すみません、読売新聞ですが、これは追徴というのは旧大宮市とかかもしれませんが、行政側のチェックのミスで生じたミスでもやはり追徴せざるを得ないんですか。追徴金は、納税者に払ってもらうということですよ。
- 市長 はい。
- 読売新聞 もともとは、これは行政側のミスだった。
- 市長 そうですね、単純ミスですね。
- 読売新聞 それが納税者のほうにやはり負担になってしまうということはやむを得ないんですか。
- 市長 税の平等性からいうと、やむを得ないということになるのかなと思いますが、担当のほうから何かあったらお願いします。
- 事務局 固定資産税課です。
先ほどお話があったように、一どきに5年分をですね、追徴するという形になりますので、こういうのを過年度随時課税といいます。過年度随時課税といいまして、こういうぐあいですね、納税者の方ですね、一時に納付できない、そういう事情がある場合はですね、納税者の申請に基づきまして納期限からですね、1年間徴収猶予を行える可能性があります。詳しい内容はですね、個々の納税者の方ですね、各区役所のほうがですね、折衝して相談に応じることになります。納付に関することですので、

これは区役所の収納課になります。

- 朝日新聞 すみません、その関連で、さっきの個人の160万円という方なんですけど、この方だと本来だったら通常に課税した場合はどのぐらいの額で、それでこれ160万という、これプラスになったということなんですか。プラスで、これがプラスになって。
- 事務局 それで、この方はですね、160万円の方は平成2年建築の共同住宅の関係なんですけど、これを過去までさかのぼりますと600万円になります、総額がです。このうちの先ほど言いました5年分、160万円をここで徴収させていただくということです。
- 毎日新聞 毎日新聞です。
細かいんですけど、これ総額が約3,800万円で99件、88人ということで、追徴される人の数も88人でいいんでしょうか。
- 事務局 はい、そのとおりです。
- 毎日新聞 あと、先ほど市長がおっしゃったように行政側の単純ミスであるわけで、そうなるなら再発防止が一番課題ではないかと思うんですが、今どのようなことを検討されているか。
- 市長 ただいまの検討状況について。
- 事務局 今回の誤りにつきましては、賦課漏れの反対というケースですので、対応方法としましては前回発表いたしました各種読み合わせですとか3年ごとのチェック体制ですとか、そういう前回と同じような形ですね、対応したいと考えております。
- 市長 今最高税額の話が出ていましたけれども、最低税額の人がいましてね、賦課漏れが1,200円、それで追徴が500円と、こういうケースもございまして、88人の中ですね。こういう人は、すぐ払ってもらえるんでしょうけど、やっぱり160万円となるとちょっと待てやという話にもなりますので。やっぱりこっちの単純ミスですから、先ほど申し上げましたようにですね、各区のほうで個別にお訪ねをして、手続のミスを陳謝をしながら納めてくださいというお願いということになろうかなというふうに思っております。
- 読売新聞 幹事社質問についてございますか。
じゃ、なければ、個別の質問もしございましたら、ご自由にお願いしま

す。

○ 埼玉新聞

埼玉新聞です。

国庫補助金の不正流用について伺いたいですけれども、昨日ちょっと財政課のほうに問い合わせましたら、まだその計画自体がまとまっていないようなお話でした。今後の調査の方針について市長のお考えを伺いたいですけれども。

○ 市長

きのうの記者会見で、上田清司埼玉県知事さんもあると考えるほうが自然だというふうな立場からコメントをされておられましたけれども、さいたま市といたしましては国庫補助事業について適正な支出を行っているというふうに基本的には考えております。とはいえ、そのような動き、考え方もございますので、今回の報道を踏まえまして注意喚起を含めて全庁的に点検を行うように指示をしたところでございます。結果につきましてはわかり次第ですね、早期にまた臨時記者会見なり、またもしくは投げ込み等ですね、皆さんにご報告を申し上げたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 埼玉新聞

時期的なそのめどというのは、今年度中とかで。

○ 市長

そうですね、時期的にはどうだろう。担当来ていますか。

○ 事務局

財政課でございます。

一応指示を受けておりますので、早急に今現在実施方法等を検討してございます。なるべく早くできるように努力したいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 埼玉新聞

特に明示できないということよろしいですか。

○ 市長

はい。まだ調査方法等も今どうやろうかという検討を大至急やっているところですので、その中身によってもちょっと時間がですね、3日かかるのか1週間かかるのかということになってまいりますので、今ちょっとお答えができかねるという状況でございます。

○ 読売新聞

ほかにもございますか。

○ 埼玉新聞

埼玉新聞といます。よろしくお願いいたします。

先週後期高齢者制度の年金天引きが始まりましたが、その日当日で340件の不満や相談がありました。その後の相談件数はふえたんでしょうか、減ったんでしょうか。

- 事務局 年金医療課でございます。
- いろいろ相談を受けまして、年金天引きに関する内容335件問い合わせがございました。その中で、制度に対するもの、それと天引きを知らなかった、こういったことに対するものの問い合わせがございました。それと、年金天引き中止をしたいんですけども、どういうふうにしたらよろしいのか、こういったものが主なものでございました。
- 埼玉新聞 その335件というのは15日、当日1日で寄せられた件数だと思うんですが、その後の件数についてちょっと伺いたかったんですけど。
- 事務局 年金医療課です。
- この件につきまして当日335件ということでございましたが、通常の業務の問い合わせ等の件数とさほど変わらず出てきております。そういった中で、その後の問い合わせ等についての調査、あえて統計等とってございませんので、よろしくをお願いします。
- 埼玉新聞 引き続きで申しわけないんですが、J1浦和レッズ、大宮アルディージャ、それぞれちょっと厳しい状態が。
- 市 長 聞かないでください。
- 埼玉新聞 それぞれに厳しい状態が続いておりますが、両チームの後援会長ということもありまして、ちょっとお話を、今のお考えとエールを送っていただきたいんですけど。
- 市 長 お考えといっても困っちゃうんですけども、浦和レッズも大宮アルディージャもシュートを打たなきゃだめだということですよ、基本的に。アンダー18の試合ね、ちょっと時間なかったんで、30分ぐらいきり見らんなかったんですけども、もう球が来ればゴールを見てシュートをすると、やっぱりああいう姿勢がね、もっと望まれるんじゃないでしょうか。この間もレッズの取締役会があって、いろいろみんなでね、話したんですけども、失敗をね、余りにもおそれ過ぎるんじゃないか、ゴール前で自分で打たないで横にパスを出す選手が多過ぎると。やっぱりもうちょっと積極的に打つべきじゃないかという話が出ておりました。アルディージャも全く同じことが言えて、ここのところ得点欠乏症ですから、やっぱり何してもまずゴールが見えたら打つということが一番大事なことだなというふうには私どもは考えております。

やっぱり負け癖がついちゃうとだめですね。また勝てないんじゃないかななんて疑心暗鬼になっちゃって、自信がなくなるんじゃないでしょうかね。特にレッズは優勝を目指したらあと5連勝しなきゃまずだめでしょうけれども、それよりもアルディージャのほうが心配でありまして、千葉にまで抜かれちゃってですね、札幌がもう降格決定して次は大宮かと、こういう話になっちゃうと困るんで、何とか頑張っしてほしいなというふうに思っております。

- 埼玉新聞 今後試合をご観戦される計画とかというのは、ご予定というのは。
- 市 長 今のところちょっとありません。またうまく時間があけばですね、後半だけとかそういうことになろうかと思っていますけれども。少なくともNACK5スタジアム大宮のほうに1回は行ってね、応援してあげないとまずいなと思っていますけどね。
- 埼玉新聞 すみません、引き続きで申しわけないんですが、先日土屋義彦前知事がお亡くなりになりましたが、市長との交流とかも含めまして何か思い出話みたいなもの、ちょっとエピソードなんかありましたらお願いしたいんですけれども。
- 市 長 そうですね。土屋先生は、ちょうど私どもが県会議員のときにですね、三権の長という参議院議長経験者が知事に立馬をされるということで、そのころの県議会議員の若手みんながですね、非常に喜んで選挙戦頑張ったといいますか、そのときに畑和前知事と土屋知事とのいわゆる勲一等対三権の長の戦いみたいな、そういう見出しで、だいぶ新聞に踊っていましたが、直前に畑さんがおられまして、直接対決は回避をされたというのは、一番ある意味では立馬のときの私どもの深く印象に残っていることですね。

その後土屋さんが知事になられて、一番のことというのはやっぱり政令市をつくらうと。埼玉県、あのころは570万ぐらいでしたかね、県民がいて、それでそういう大県に政令市がないのはおかしいと。やっぱり県の市をリードする政令市をつくらうじゃないかという強いご意志がありまして、ちょうど「YOU And I」プランというのがその頃あって、与野、大宮、浦和、上尾、伊奈という緩やかな都市連合というプランがありまして、それをもとにですね、政令市をつくる、3市合併を強烈にですね、後

押しをしていただいた。その後さいたま市が誕生してからも、政令指定都市になる後押しもですね、しっかりやっていただいたということが私どもとしては一番印象に残っております。

そのほか具体的な事業としては、地下鉄7号線の延伸の問題、それからワールドカップに向けてね、地下鉄7号線と埼玉スタジアム2002はまさに一体の事業だったわけですが、それを成し遂げられた。それから、もう一つはやっぱり新都心の中の中核としてさいたまスーパーアリーナをつくられた。いろんな意味でですね、県がつくったんですけれども、両方もさいたま市にありますので、利用するのはさいたま市民が多いということでは非常に恩恵にあずかっているなというふうに私どもは思っております。非常に明るい性格の方ですね、後半のほうはハーモニカ演奏家になっちゃったんですけども、非常に印象に残っている大政治家ですね。本当にご冥福をお祈りをいたしたいというふうに思っております。

葬儀日程等がまだ全然決まっていなくて、こちらちょっと戸惑っておるんですが、ご遺族の意思、それから自民党の最高顧問をされていますので、自民党とご遺族、土屋家との合同葬儀ということになるというふうな風聞は聞いております。ですから、両方の都合が一致する日じゃないとできないということで、今ご承知のようにこういういつ解散かみたいな部分の中では、自民党葬というのが日程決めるの難しいのかなというふうに憶測をさせていただいているということでございます。

- 埼玉新聞 ありがとうございました。
- 読売新聞 よろしいですか。
- 市 長 はい、じゃどうもありがとうございました。
- 進 行 以上をもちまして定例記者会見を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午前11時45分閉会